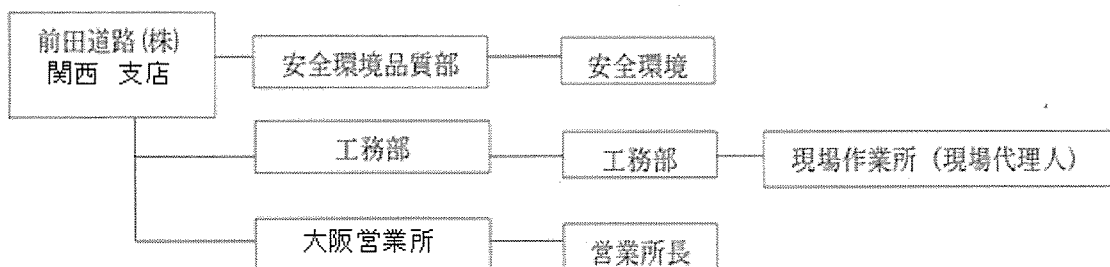


（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 30日	
寝屋川市長 様	
	住 所 守口市南寺方東通5-20-22 提出者 前田道路株式会社 関西支店大阪営業所 氏 名 所長 藤井 知哉 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6996-6961
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	前田道路（株）関西支店 大阪営業所（寝屋川市管轄内事業場）
事業場の所在地	守口市南寺方東通5-20-22（寝屋川市管轄区域内）
計画期間	2024/4/1～2025/3/31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	完工高 14億円
③ 従業員数	13名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	道路建設工事 ・ がれき類（アスファルト・コンクリート塊） → 自社及び再生処理業者に委託し、再生碎石・再生路盤材として再資源化 ・ 建設混合廃棄物 → 中間処理業者に委託し、選別破碎後再資源化 （再生利用出来ない物は、最終処分上に埋め立て）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	がれき類（下記以外）
	排 出 量	3.64 t	5.18 t
	（これまでに実施した取組） 保管場所の整理 分別の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	がれき類（下記以外）
	排 出 量	3 t	10 t
	（今後実施する予定の取組） 廃棄物の分別化を徹底する事により、再資源化率を高める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別を心掛ける
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 継続

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系廃棄物
1332.89 t	293.29 t	30.04 t

②計画

コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系廃棄物
100 t	100 t	5 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	がれき類（下記以外）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 取組なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	がれき類（下記以外）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	がれき類（下記以外）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 取組なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	がれき類（下記以外）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系廃棄物
0 t	0 t	0 t

②計画

コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系廃棄物
0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系廃棄物
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

②計画

コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系廃棄物
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	がれき類（下記以外）
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
		（これまでに実施した取組） 取組なし		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	がれき類（下記以外）
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
		（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	がれき類（下記以外）
		全処理委託量	3.64 t	5.18 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	3.64 t	5.18 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		（これまでに実施した取組） 分別する事により再資源化率を高めるようにする 適正な処理方法について社員教育を徹底する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系廃棄物
0 t	0 t	0 t

②計画

コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系廃棄物
0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系廃棄物
1332.89 t	293.29 t	30.04 t
0 t	0 t	0 t
1332.89 t	293.29 t	0 t
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

(第5面)

今 年 度

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	がれき類（下記以外）
	全 処 理 委 託 量	3 t	10 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3 t	10 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 分別する事により再資源化率を高めるようにする 社員教育を徹底し、適正な処理方法の継続		
※事務処理欄			

②計画

コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系廃棄物
100 t	100 t	5 t
0 t	0 t	0 t
100 t	100 t	5 t
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は、記入しないこと。